

NPO法人 かながわ外国人すまいサポートセンター



ニュースレター No.27

“すまセン”の窓口ではスタッフが6ヶ国語で相談を受け付けています。
 アパート探しの内見や契約後の問題発生など必要に応じて通訳を派遣します。
 お気軽にお尋ねください。

ごあいさつ



桜の花が薄紅色の風となり散り少し淋しい気がしますが、色とりどりの花が咲く素敵な季節がやってきました。

日本に移り住んだ人たちもさまざまな国からやってきて私たちと共に地域の住民として生活しています。文化や習慣、価値観や考え方も違う者同士が互いに分かり合い、分かち合い、時にぶつかりながら地域や人になじんで行く姿を見る度、1人でも多くの方が心地よく生活することができる環境を作るために私たちはもっと汗をかかねばならないと感じます。同時に私たちかながわ外国人すまいサポートセンターの役割が大切だとも実感するところです。

私たちは常に最良のサポートを目指しますが、実は、すまセンを訪ねる相談者から沢山の優しさや思いやりを教えさせられています。

今年も相談件数は1000件を超え困窮、困難を抱える日本人を含む人々たちへの支援に明け暮れました。また、ここ数年ネパールやベトナムなどから留学生として、又は職探しをするために来日する人たちが増えていますが、新しい出会いの中で優しさや思いやりを伝えあえるようなサポートをしたいと感じます。

花吹雪のように美しいサポートを広げ、伝えられるように今後も努力を重ねてゆきたいと思います。

かながわ外国人すまいサポートセンター理事長 裴 安

神奈川における生活困窮者 自立支援ネットワークの形成を目指して かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク 設立

■神奈川生活困窮者自立支援ネットワークとは？

- ◆さまざまな困難を抱える市民を、行政とも連携して支えてきた民間団体5団体が課題意識を共有して結成。
- ◆それぞれが培ってきた行政との連携実績、他の民間団体や地域との連携実績を生かして、神奈川県域でのネットワーク形成を目指す。

■設立団体(監事団体)5団体

- ・特定非営利活動法人 フリースペースたまりば (川崎地域事務局)
- ・特定非営利活動法人 子どもと生活文化協会 (県西・県央地域事務局)
- ・特定非営利活動法人 かながわ外国人すまいサポートセンター
(全体事務局兼横浜湘南地域事務局)
- ・寿支援者交流会 (全体事務局兼横判湘南地域事務局)
- ・一般社団法人 インクルージョンネットかながわ
(全体事務局兼横浜湘南地域事務局)

* 県内数十団体に声かけを行い、ネットワークへの参加団体を増やしていく

新法人会員 紹介

今年度新たに2法人が法人会員に登録されました。(2016年8月以降)

- ◆株式会社ケンハウジング
- ◆オーキッド株式会社

今後とも皆様のご期待に添えるよう、頑張っていきたいと思っております!!

よろしくお願ひいたします!!

会員の皆さま
 2017年度会費納入を
 お願いいたします!





かながわ外国人すまいサポートセンター 2016年度活動報告

概要

- 2016年度は相談件数(新規+継続)が2015年度とほぼ同等で、1,000件を超える。2017年3月31日現在で新規相談が414件、継続767件 合計1,181件である。
- 相談内容別は、第1位は、翻訳、第2位は部屋探し、第3位はその他、第4位は公営住宅、第5位生活相談の順である。
- 翻訳、通訳は、減少傾向にある。
- 相談内容の国別では日本が第一位。これはインクルージョンネットかながわ、神奈川県居住支援協議会、川崎市居住支援協議会との連携が深まる中で日本人の住宅相談が増えたことが原因と言える。
- 相談内容の家探しでは①フィリピン②ペルー③中国④ベトナムの他、ブラジル、マウイ共和国、ナイジェリア、カナダ、タイ、ネパール、モンゴル、パキスタン、バングラデシュ、ベネズエラ、スペイン等で今まで以上に多国籍にわたった。
- トラブルの国別は①ペルー②中国③ブラジル④ネパール④フィリピン⑤イギリス⑥アメリカ⑦ナイジェリア⑧ブラジルとなり、これも今までになく多国籍にわたる。
- 課題として、相談者のほとんどが貧困問題を抱えた人たちであり、この場合民間賃貸住宅に入居を求めるも、現在の状況では不可能に近く、ほとんどが公営住宅を選択せざるを得ない状況にある。
- 言語問題、情報不足、知識不足から、一旦困窮に陥ると解決の糸口がつかめず、困窮度をより深めることになっている。日本人困窮者においても住宅問題は深刻。
- 月刊不動産(全日本不動産協会)、Real Partner(宅建協会)への記事の協力。
- 部屋探しにおける宅建協会、全日不動産等からの協力があつた。複雑なケース、無理な条件をクリアするべく協力を得た。
- 神奈川生活困窮者自立支援ネットワーク幹事団体のひとつとして協力。
- 自治体、支援団体、NPOとのより広く深い連携、ネットワークづくりが強く求められる。
- 言語別データフォームがスペイン語、中国語、英語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タイ語、日本語、その他の言語となっている。日本語が多いのは外国籍であるが日本語が流暢な人や、外国籍相談者の代理として日本人の友人が相談にくる等が増加してきたからである。
- 国別ではデータフォームが中国、ペルー、ブラジル、韓国・朝鮮、フィリピン、タイ、日本の振り分けである。最近では日本人で困窮者が増加してきた。特にインクルージョンネットとの連携が強まる中で日本人国籍が増加してきている。

◆相談内容別順位◆

第1位	第2位	第3位	第4位		
部屋探し22%	公営住宅15%	生活相談10%	トラブル6%	翻訳27%	その他20%

◆言語別◆

第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	
スペイン語14%	中国語12%	英語11%	ポルトガル語5%	その他2%	日本語56%

(スペイン語、中国語、英語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タイ語、日本語)

◆国別◆

第1位	第2位	第3位	第4位		
中国16%	ペルー12%	フィリピン10%	ブラジル7%	その他24%	日本31%

(中国、ペルー、ブラジル、韓国・朝鮮、フィリピン、タイ、日本、その他)



多文化相談ボランティア養成講座 開催予定

★2017年度★



<テーマ>

「多文化共生の本質的な問題について考えよう！」

<前期> 6月10日(土)	<後期> 10月21日(土)
6月24日(土)	10月28日(土)
7月1日(土)	11月 調整中
7月15日(土)	11月 調整中



* 予定ですので、変更になる場合がございます。



多文化相談ボランティア養成講座は、横浜YMCAとすまいサポートセンターとの協働事業です。

<2016年度 実施内容>

多文化相談ボランティア養成講座<春>
～外国人を取り巻く法整備・難民を取り巻く状況①～

- 5/21(土) 入門編「多文化入門講座」
第一回「外国人の住宅問題から見えてくる住まいの現状」
- 6/4(土) 第二回「難民を取り巻く現状と課題について」
- 6/18(土) 第三回「在留資格について、外国人を取り巻く日本の法整備の変遷」
- 7/2(土) FW 川崎ふれあい館

多文化相談ボランティア養成講座<秋>
～外国人を取り巻く法整備・難民を取り巻く状況②～

- 10/22(土) 入門編「多文化入門講座」
第一回「オーストラリアの多文化政策について」
- 11/5(土) 第二回「若者たちのパネルトーク」
- 11/19(土) 第三回「ヘイトスピーチと向き合って」
- 12/3(土) 第四回 横浜市中区若葉超界隈と

ART Lab OVA

スタッフのひとり言...



初めまして、中国上海出身の菅原 雪と申します。

長年日本で暮らして、友たちにも恵まれ、主人と子供達の協力のお陰で、日本の生活に馴染んで常にチャレンジ、努力しています。特に三年前、相模原国際交流라운ジの仕事に携えて、通訳、翻訳などの主な業務だけではなく、外国人市民への情報提供、支援する団体の活動に参加し、「ありがとう」と言われた時、何とも言えない達成感を味わえて、有意義な活動だと実感すると同時に、自分自身とても勉強になっています。今より本格的にこの仕事を続けたいと思って、友人の紹介でかながわ外国人すまいサポートセンターで中国語スタッフになりました。

日本にいらっしゃる外国人は一気に増えたと実感しています。そして助けを求め外国人も増えているので、スマセンの活動はとても重要だと思います。

研修後、一ヶ月で4回の勤務をしましたが相談者の困っていることにまだまだ答えられず、知識のたりなさを感じて少し焦っていますが、スマセンの事務局スタッフの皆さんの力をお借りして、早く業務を覚え、助けを求めて来られた人々を解決まで導くことが出来るよう頑張りたいと思っています。

(Y・S)



横浜パラダイス会館 & フィールドワーク

若葉町町歩き



「どこって言われて場所がわかる人はそんなにいないんです」と、横浜パラダイス会館を運営するアーティスト ART LAB OVA (アートラボ・オーバ) の蔭山さん。「シネマ・ジャック&ベティ」があるところ、といえばピンとくる人もいるかもしれない。伊勢佐木町の路地の一つヨコ、よくよく見てもよくわからないディープな通り。それが横浜市中区若葉町だ。

「シネマ・ジャック&ベティ」の下、バーベキューの煙と古着をくぐりぬけて入るパラダイス会館はまさに異次元空間への入り口。「映画館、降りて右」ってキャンペーンをやったこともある」との言葉通り、映画館を降りて右側、歩いて5分も続かない若葉町は、わずか450mほどの元GHQ飛行場。もとい、横浜開港以来「関」の「内」と「外」の狭間であり続けた。その「内」と「外」は、はっきり一本の線で分かれていたものでもなく、ゆらぎのあるものだった。

そのゆらぎゆえに懐深く、生きるために必死人々を受けとめる力を持ちえたのだろう。通りの店の看板からではわからないその多様さ、奥深さの入り口が、町の歴史を聞きながら歩くことで少しだけ、少しずつ開いていく。今も多様な背景を持つ人たちが暮らしているのが“見えて”くる。

多様な人々を受けとめること。それは決して、言葉にすればキレイに響く「多文化共生」でも、「港ヨコハマ」でもなかったのだ、ということが、今まで見聞きしたなによりも想像力を持って感じられたのがこ

のフィールドワークだった。

「この町の人たちはスルーする力も高い」

「自転車がズラッと放置されているのを、ひとつひとつ、空き地に投げ込んでる人がいるんですよ。“怖い”と思って通り過ぎて、次の日見たら、なんと自転車が全部元通りの場所に並んでるんです。たぶん一人じゃなく、その自転車を戻してる人たちがいるってことですよ。」

人が同じ空間で生きること。それは簡単なことじゃなくて、でも、避けられることでもない。そのときにどんな人がいたら、どんな場所があったらいいだろうか。

町の多文化な子どもたちと向き合うパラダイス会館は、キレイな「多文化共生」の響きを作りだしてしまおうとするのではなく、たくさんの人の生きている、その雑音だらけのところから、「多文化共生」の音色を聞き取ろうとしている、そんな空間に思えた。

そして、先に「異次元空間」と紹介したが、横浜パラダイス会館が見せてくれる“異次元”は、私たちが忘れてしまった現実の歴史と密接につながっているのだと思いあたる。“現実”はただ歩いてながめていても見えてこない。人のくらしそのものを、歴史もふくめてトータルに見つめていくその姿勢を、すまいサポートセンターのスタッフとしても学びたいと思った。

(A・I)



横浜パラダイス会館

〒231-0056横浜市中区若葉町3-51-3
シネマ・ジャック&ベティ1F101

- 京浜急行黄金町駅5分
- 市営地下鉄阪東橋駅3-B出口5分
- JR/市営地下鉄関内駅歩15分

外から見たすまセン ～すまセンに求めるもの～

すまセンに関わりのある方に、すまセンとの出会いや求めるものを聞いてみました。



すまセンとの出会いは、10年位前になります。当時、川崎市居住支援制度の担当となり、その関係者会議で妻さんにお会いしたのが最初でした。

もともと川崎市居住支援制度は、外国人市民代表者会議の提言により、民間の賃貸住宅を借りにくい高齢者、障害者、外国人等で保証人が見つからない方のための保証制度として創設されたものです。

関係者会議には行政関係者、不動産関係者、支援団体等が参加していましたが、住宅を借りにくい人の困りごとは、それぞれの立場でしかかかわれず、縦割りの弊害かどこか隙間が生じてしまうのが実情でした。しかし、すまセンは当時から、すまセンの相談者へのサポートについて、すまいを切り口に相談に来る相談者の背景には、すまい探しの前に手をつけなければいけない経済的な問題、家族の問題、文化の違い等、重層的で複雑な困難さがあり、そこの支援の大切さをずっと訴え続けていらっしやいました。それは、相談者をまるごとサポートするということであり、他の機関、団体ではかなり難しいことと見受けられました。今も、すまセンの一貫したサポート姿勢、その基本を変えずに活動を続けているのを見るにつけ、頭が下がる思いです。

昨年の6月、川崎市では、国の意向もあり居住支援協議会を立ち上げました。勿論、すまセンも協議会の会員及びワーキンググループメンバーです。

居住支援制度では、部屋探しや契約、入居中の生活全般の支援、万が一の時の退去後の手続き等、制度の枠を外れたことは対応出来ないものでした。

協議会では、部屋探しから始まる様々な問題を解決するために、関係機関、団体との連携を進めるにあたり、部会を立ち上げワーキンググループでの事例検討

を始めました。これからのワーキングにおいて、すまセンの今までの取り組みが大いに役立つことは言うまでもありません。

実は、公社も昨年の11月から「すまいの相談窓口／高齢者住まい・住み替え相談」を開設し、私も相談員をしています。3月末までの相談が82件ありました。

予想を超える困難で複雑なケースの多さ。今まですまセンが提案してきたことがずっしりと身に沁みまします。相談を受けるにあたり、すまセンの相談者の立場に立って対応するという姿勢、誠実に対応するという姿勢を大いに見習っていこうと思っています。とはいえ、相談員は私も含め2名で、続けていくうえで関係機関、団体といかに協力体制がつけられるかが課題となっています。

すまセンには、今までも制度利用者の契約や更新時の通訳、立会い等で大変協力していただけてきました。また、今回の相談窓口で相談に来られた中国人の方の家探しも、サポートしていただくことになりました。

かながわ外国人すまいサポートセンターとは、今後もより一層のつながりを大切に、可能な限り連携していけることを期待しています。

川崎市住宅供給公社 石井 俊江

***川崎市の外国人代表者会議とは？**

川崎市は、外国人市民とともに生きる地域社会づくりのパートナーと位置付け、1996年12月に外国人市民の市政参加の仕組みとして外国人市民代表者会議を条例で設置しました。

公募で選考された26人以内の代表者で構成され、代表者は市のすべての外国人市民の代表者として職務を遂行することとなっています。

***この会議により施策に活かされた例**

2000年 川崎市居住支援制度の設立





相談窓口 & 対応言語

	10:00~13:00	13:00~17:00
月	スペイン語、英語、ロシア語	スペイン語、英語、ロシア語
火	英語、中国語	英語、中国語、ロシア語
水	英語、中国語、ロシア語	英語、中国語、ロシア語
木	英語、スペイン語	英語、スペイン語
金	ポルトガル語、スペイン語、英語	ポルトガル語、スペイン語、英語、ロシア語

◎月曜～金曜の午前10時～午後5時まで。
◎相談は、無料で受け付けております。
◎対応言語は日によって変わる事がありますので、お電話でご確認ください。



スタッフみんなでお待ちしてま〜す!!!

会員入会・寄付のお願い

皆様のご理解、ご協力が「かながわ外国人すまいサポートセンター」の活動の力になります。会員となって私たちを支えていただければ幸いです。また、ご寄付も歓迎いたします。

正会員 年会費

(個人) 1口 5000円
(法人) 1口 10000円
(団体) 1口 100000円

賛助会員 年会費

(個人) 1口 3000円
(法人) 1口 10000円
(法人) 1口 10000円

*4月1日～翌年3月31日までの
年度会費です。

振込先

[郵便局]

00270-5-39032

かながわ外国人すまい
サポートセンター

*手数料はお客様のご負担となります。

翻訳・通訳業務



一般通訳や国内外機関発行の文書の翻訳を有料で行っています。

英語、中国語、スペイン語が大半を占めています。
役所関連35%、医療関連15%、銀行信託関連15%、
海外機関(フィリピン、米国、ペルー他)の証明書35%となっています。

【対応可能言語】

英語・中国語・スペイン語
ポルトガル語・韓国朝鮮語
(その他の言語については
ご相談ください)

【対応可能文書】

戸籍謄本・バランガイ証明書
出生・結婚・離婚証明書
住民票・受理証明書・診断書
税金証明書・海外年金文書他

- ❖ 料金については、お問い合わせください。
- ❖ 納期については、緊急時でもご希望にお応えできるよう努力いたします。
- ❖ 公証役場等への「認証」手続きの同行・代行もいたします。

＜編集後記＞

* 去年度からスタッフ研修で会員不動産を訪ねる機会が増えていきます。不動産店の皆さんと出会いお話を聞きながら、いつも電話口でのやり取りが中心になってしまいがちですが、顔が見える関係を築いていくことの大切さを痛感しています。

* 研修の中で実際に外国人の家探しに携わりながら、日々感じていることについて直接意見交換していると、今後のすまセンの役割や方向性、新たな事業の可能性など、たくさんのヒントや刺激を頂いています。

* 今年度から、神奈川県の新規委託事業により、同行支援事業がスタートしました。外国人の家探しの現場に同行し、より良いサポートが出来ることともに、会員の皆さんとの接点が増えることを期待します。(R・C)

アクセス

JR根岸線 関内駅 南口より 徒歩5分

市営地下鉄ブルーライン関内駅出口1番より

徒歩5分

みなとみらい線日本大通り駅より徒歩5分

横浜スタジアム向かい 横浜中央YMCA 2階

Tel: (045)228-1752 Fax: (045)228-1768

URL: <http://www.sumasen.com/>

Mail: sumai.sc@sumasen.com



ホームページもぜひご覧ください!